

令和7年10月14日

違反建築防止週間における公開建築パトロールを実施します

違反建築防止週間（10月15日～21日）における活動として、公開建築パトロールにより、違反事実の把握や是正指導等を行うことで、違反建築物の発生を防止し、建築物の安全性の確保及び良好な市街地の形成を図ることを目的に実施します。

1 実施内容

工事中の建設現場を中心にパトロールを実施します。

2 重点事項

工事現場の点検による違反建築物の早期発見

完了検査・中間検査受検の徹底

適正な工事監理の徹底

工事現場における確認表示の徹底

3 期間

違反建築防止週間 令和7年10月15日（水）から10月21日（火）

4 公開パトロールの実施

日時 10月20日（月）9：15～12：00

5 その他

取材を希望される報道関係の皆様は、17日（金）16時までに建築指導課までご連絡ください。

建設部 建築指導課

（課長）山田 大

（担当）佐々木・土屋

TEL：026-224-5076

FAX：026-224-5124

E-mail：shidou@city.nagano.lg.jp